

第4回遠野市進化まちづくり検証委員会

— 議事概要 —

(開催要領)

- 1 日時 平成26年2月6日(木)午後1時30分~16時20分
- 2 場所 市役所とぴあ庁舎・大会議室
- 3 出席者

(1) 委員

委員長	山田晴義	岩手県立大学名誉教授、宮城大学名誉教授
委員	稲葉比呂子	前岩手県秘書広報室長
委員	大泉太由子	(公財)東北活性化研究センター調査研究部専任部長兼主席研究員
委員	小野寺純治	岩手大学地域連携推進センター副センター長
委員	北原浩平	東京都武蔵野市市民部市民活動推進課長
委員	工藤洋子	前(株)ジョイス監査役会事務局、岩手県監査委員
委員	吉野英岐	岩手県立大学総合政策学部教授

(2) その他

① 関係団体代表者

- ア 遠野市区長連絡協議会
内館充幸 会長
- イ 遠野市自主防災組織連絡会
吉田文一 会長
- ウ 遠野市地域婦人団体協議会
海老糸子 会長
- エ 遠野市消防団
白金孝一 団本部部長
- オ 遠野市民生児童委員協議会
菊池一晃 会長
- カ 遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会
河野好宣 座長

② 遠野市

本田敏秋	市長
菊池孝二	副市長
藤澤俊明	教育長
菊池文正	経営企画部長
飛内雅之	経営企画部まちづくり再生担当部長(本庁舎整備準備室長)
菊池保夫	総務部長
荻野優	健康福祉部長
菊池永菜	保健医療担当部長
鈴木惣喜	産業振興部長
大里政純	農林畜産部長
遊田啓悦	環境整備部長
小向孝子	文化研究センター一部長

多田博子	宮守総合支所長
谷地孝敏	消防長
古川憲	市民センター所長
奥瀬好宏	議会事務局長
菊池幸市	教育部長兼子育て総合支援センター所長
佐藤浩一	経営企画部企画・秘書広報担当課長
鈴木英呂	経営企画部財政担当課長（本庁舎整備準備室主幹）
千田孝喜	経営企画部まちづくり再生担当課長（本庁舎整備準備室主幹）
澤村一行	経営企画部管理情報担当課長（本庁舎整備準備室主幹）
石橋欣也	環境整備部都市計画課長（本庁舎整備準備室主幹）

（議事次第）

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 出席者報告及び日程説明
- 5 説明
本庁舎整備検討方針（素案）に対する内部検討報告
- 6 検証
本庁舎機能のあり方について
- 7 閉会

（配布資料）

- 1 第4回遠野市進化まちづくり検証委員会—本庁舎整備検討方針（素案）に対する内部検討報告（資料No.1）
- 2 本庁舎整備検討方針（素案）に対する内部検討報告書（資料No.2）
- 3 市庁舎整備予定地（案）・市庁舎整備計画（案）（資料No.3）

(議事概要)

1 開会

○菊池文正 経営企画部長

ただいまから、第4回遠野市進化まちづくり検証委員会を開会いたします。

はじめに遠野市長から皆さまにごあいさつ申し上げます。

2 市長あいさつ

○本田敏秋 遠野市長

ご苦労様でございます。

今日は、第4回ということになりましたけれども、委員の皆さまには全員御出席いただいたということで、市長の立場としても大変嬉しく思っております。委員の皆さまそれぞれの立場で大変お忙しいところ、まさにそれを調整してのこの委員会への御出席ということでもあります。

これまでも、山田委員長を中心といたしまして、7人の委員の皆さまには、さまざまな市政課題といったものに対しましていろいろ検証を加えていただいております、それぞれが大きなひとつの市政課題を乗り越えるという我々の方向性をきちんとバックアップしていただいているのではないかなと思っております、そういった点でも改めて感謝の念を申し上げたいというふうに思っております。

今、市長と語ろう会という形で、私就任以来、市民の皆さまと直接向き合うという中で対話集会を行っているわけでもありますけども、去る2月4日から今年度分の語ろう会を始めております。先般2月4日でありましたけれども、小友町地区を伺いました。多くの方々が市民の皆さんが参加し、特にも女性の方や、これまで参加しなかった新しい方が出てきたということにつきましては、手ごたえといったものをその中から感じとったところでもあります。そういった中である若い女性の方でありましたけれども、手を挙げて「ところで市長さん、本庁舎問題は、今どうなっていますか」というような話も出たりして、非常に有意義な対話集会を重ねておりました。2月26日には11地区を全部回ろうかというように思っております、それには私たちが臨むんじゃない、市の幹部職員も同行しながら一緒になって聞くという対応と、より具体的なことについては担当部長の方からきちんとコメントする。その場でお答えするものはその場でお答えをするというような手法で、今、行っているところでありますので、そのことを委員の皆さまにもご報告を申し上げておきたいというようなことであります。

さて今日は、第4回目といたしまして、これまでもいろいろ議論をいただいたり、現地の方にも足を向けていただいておりますけども、本庁舎の問題について、場所、あるいは機能といったものにつきまして、ぜひ御意見を賜ればという中で、これまでの取り組み経過、あるいは市民懇話会における議論のひとつの経過といったものもご説明、ご報告申し上げながら、委員の皆さまからそれこそ忌憚りの無いご意見をいただければというふうに思っているところでございますので、よろしく願い申し上げます、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

3 委員長あいさつ

○菊池 経営企画部長

続きまして、山田委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○山田晴義 委員長

本日は、お忙しいところ委員の皆さま、それから関係の皆さま、お集まりいただきましてありがとうございます。今日は、今年初めての委員会になりますが、本年もよろしくお願いいたします。

本委員会については皆さまもご承知のとおり、大変重要でしかも難しい課題を、それでいてそれを複数頂いておρισして、当初は「どうなることか」「適切な提案が出来るのかどうか」と大変不安であったのですが、これまでの3回の会議を見てまいりますと、2つの課題について議論されたなかで、何となく方向性が浮かび上がってきたように感じます。そういうことで、この皆さまとの会議の場は、非常に有意義であったと感じているところです。

さて、本日は次第にありますように、前に議論いたしました本庁舎整備の問題であります。この本庁舎は、当然市民の皆さんにとってはシンボリックな場でもありますし、行政の皆さんにとっては当然ながら活動の重要な拠点になるわけでございます。そこで私たち委員が、いろんな皆さんの思いを上手く繋げて適切な方向が出せるよう精一杯議論して参りたいと思いますので、どうぞ委員の皆さまにおかれましてもよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 出席者報告及び日程説明

○菊池 経営企画部長

ありがとうございました。ここで、出席者を御紹介申し上げます。

本日、進化まちづくり検証委員会の委員の皆さまにつきましては、全員ご出席をいただいております。次第の2面に出席の方々の名簿を付けておりますのでご覧頂きたいと思ひます。

次に、地域づくり団体の出席状況についてです。名簿では出席予定になっておρισますが、遠野市老人クラブ連合会の浅沼会長については、都合により欠席となっております。以上、地域づくり団体については、6団体の出席を頂きました。

次に、行政側、遠野市の出席です。遠野市長以下22人の部課長が出席をしております。

ここで、副市長が昨年11月26日付けで、新たに就任しておりますので、ご紹介申し上げます。

○菊池孝二 副市長

ただ今紹介にありましたように、昨年の11月26日から前及川副市長に代わりまして、副市長職についておρισます。委員の方々には、前の検証委員会の第三センター等の見直し等に関わる部分にも半分以上の方にいろいろお世話になって、さまざま取り組んできた経過がございます。今度は大きな、これから私も行政と地域が一緒になって進める庁舎、あるいは地区センター等の課題のいろいろ御意見をいただいているということになっておρισますので、これら身近な問題でございますので、私も一緒に考え検証して、良いまちづくりに取り組みたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

○菊池 経営企画部長

それでは、本日の日程です。

はじめに、市から本庁舎機能のあり方に係る内部検討結果について、資料No.1を中心に企画・秘書広報担当課長がご説明をいたします。なお、配布しております資料No.2、さらに資料No.3につきましては、本日は説明をいたしません、後ほどご覧いただきたいと思ひます。説明した後、質疑を行っていただきまして、そして検証という日程で進めていただきたいと思ひます。なお、午後3時ごろには休憩を挟みまして、終了時刻の目途は4時ごろということで想定しております。

それでは、ここからの進行は山田委員長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 説明

本庁舎整備検討方針（素案）に対する内部検討報告

○山田 委員長

はい。それではさっそく協議に入りますが、その前に事務局の方から資料の説明を頂きますが、庁舎の議論はすでにしておりまして、何となく方向性は見えてきたかなと思っております。市が他の課題に先駆けてこの庁舎の問題を議論しようという裏には、たぶん少し急いだ方がいいのではないかなというようなこともあろうかと思っておりますので、今日は2度目でもありますので、出来れば結論の方向に向けてご議論をいただきたいというように思っております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、さっそく事務局よりの説明を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○佐藤浩一 企画・秘書広報担当課長

企画・秘書広報担当課長の佐藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1をご覧ください。本庁舎整備に係る内部検討結果についてであります。この内部検討につきましては、昨年12月1日付けで経営企画部内に本庁舎整備準備室を専任1人兼任8人で立ち上げました。その中で検討してきた結果であります。それでは、ページをめくっていただきまして①の部分であります。

本庁舎の整備に関しましては、当市の総合計画基本計画に次のように位置付けております。基本とする政策は「行政サービスの向上」です。市民サービスの充実と合わせ、最適な施設を整備することが重要であると考えております。

前回もご説明しましたが、本市は825.62平方キロメートルという広大な面積を有するため、9つの町(旧村)を基本としたまちづくりを進めてきました。平成25年12月末の人口は、29,401人、世帯数は10,852世帯です。

市庁舎は全部で14施設に分散しており、中心市街地にはこの「とぴあ庁舎」のほかに「まちおこしセンター」や「市民センター」「文化研究センター」など7つの庁舎を設けております。中心市街地にある7つの庁舎には、9部30課(室)を設け、203人の職員を配置しております。庁舎はとぴあ庁舎、市役所西館庁舎、市民センター、図書館・博物館、文化研究センター、県合同庁舎、まちおこしセンターとなります。

中心市街地以外の庁舎はそれぞれ専門的な役割、目的をもって整備したものであります。合計職員数135人です。健康福祉の里、防災センター、宮守総合支所以外は、民間関係団体や第三セクターとの連携が必要な施設でもあり、職員の配置は比較的小規模となっております。上記のほか、各地区センターに13人、学校用務員13人、食育センター4人、市立保育所・幼稚園9人の計39人がおります。

平成24年5月に設置した「遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会」からは、次の2つの提言をいただいております。1つは庁舎を整備する位置についてであります。「中心市街地に設置することが望ましい」という提言をいただいております。もう1つは「庁舎機能の集約化」についてであります。「庁舎機能は集約することが望ましい」という提言であります。

これらを踏まえ、これまで市内部での検討を重ねてまいりました。11月の第3回検証委員会の前日には、5人の検証委員に本庁舎の整備予定地を、現地で確認していただいております。また、昨年12月には経営企画部内に「本庁舎整備準備室」を設置し、12月中旬にはすべての部長から本庁舎に集約すべき機能についてヒアリングを実施しております。

それでは、これまで検討して参りました内容についてご報告いたします。検討内容につきましては、第2回の検証委員会でお示ししました検討方針（素案）の項目に基づき整理しました。特に「2 集約する機能」「4 整備予定地」に絞り検討しております。本日はこの2つの項目を中心に報告いたします。なお、「3 重要と考える基本機能」「5 その他」については、具体例を何点か挙げております。報告の最後の方でご紹介いたします。また、「1 の基本方針」につきましては、素案のとおりでありますので説明を省略いたします。

それでは「2 集約する機能」についてであります。検討結果です。1点目は、議会及び産業振興機能は本庁舎に集約する。2点目は、農林畜産機能、環境整備機能は、できるだけ本庁舎に集約する。ただし、集約することによるデメリットを最小限に抑えることといたしました。

素案では、市民懇話会からの提言内容を基に、健康福祉の里、宮守総合支所、市民センター、地区センター、清養園クリーンセンターの5つの機能については、検討対象から除いておりました。前回の検証委員会では、「なぜそのような判断に至ったのか？」という質問が出されております。これを踏まえ、現在14ある庁舎について、改めて評価を行いました。

はじめに「とびあ庁舎」です。東日本大震災により本庁舎中央館が倒壊したため、仮設庁舎として設置したものであります。商業施設との併設により、買い物をしながら役所の用務を済ませることができる、駅前という立地条件から交通利便性が良いなど、予想以上の効果が発生しております。

「西館庁舎」です。子育て支援の拠点施設として、平成24年度に①子育て総合支援センター、②教育委員会、③社会福祉法人遠野市保育協会を一を配置しました。子どもに関する相談事務や各種助成事業などの受け付けが行えるなど、関係組織内での連携が強化されています。本庁舎への再編という観点では、もう少し時間が必要であると捉えております。

「市民センター」です。市民の認知度などから考え現状維持が適当であると考えました。「機能が維持されるのであれば組織としては残らなくてもいいのでは」という、委員からのご意見もございました。アウトソーシングの相手方として市外の実績のある団体や遠野市教育文化振興財団などが考えられます。ただし、現在、遠野市教育文化振興財団につきましては、「自立した運営」を始めたばかりですので、もう少し時間が必要であると考えます。民営化については、時期を捉え進めたいと考えおります。

「地区センター」です。各町の活動拠点として重要な施設です。ただし、機能及び役割については、時代の変化に合わせた見直しが必要であると捉えます。次回以降の検証委員会からの提言等を踏まえながら、方向性を定めていきたいと考えます。

「図書館・博物館」です。多くの書架や文化財展示スペース等を有する施設であり、機能面や市民の認知度等を考慮し、継続が適当であると判断しました。

「文化研究センター」です。平成23年度に設置した施設です。遠野の文化、歴史を調査・研究する施設として、市民も活用している建物です。しかし、文化資源を総合的に調査・研究する上では、図書館・博物館と組織再統合を行い、一体的に進める方が適当ではないかという声も上がっております。さらに検討が必要と考えます。

「県合同庁舎」です。県の土木関係組織との連携、県の農業関係組織との連携を目的に分庁舎化したものです。目的どおりの連携は保たれているものの、市の内部組織との連携による総合力という視点も必要と考えます。

「まちおこしセンター」です。中心市街地活性化基本計画に基づき、遠野商工会をはじめとする市内商

工系団体との連携を図るために、産業振興部を同センターに配置しました。ここも、環境整備部、農林畜産部と同じく、総合力という視点での検討が必要と考えます。

「健康福祉の里」です。保健・医療・福祉の連携を目的に整備し、平成26年度、開設20周年を迎えます。「保健や福祉の相談といえば健康福祉の里」と言われるように市民に定着した施設です。現状の通りが適当と考えます。ただし、利便性の面から考えた場合、交通弱者への対応が課題として挙げられます。

「総合防災センター」です。多くの緊急車両を有しており、その駐車スペース・メンテナンス機能を有しているほか、火災の際には瞬時に現場を特定することができる情報処理システムを有している施設であるため、単体での設置が適当と捉えます。

「宮守総合支所」です。市中心部から約20キロも離れており、宮守町民の利便性等を考慮した場合、継続が必要と考える。ただし、議会機能については、震災前のように本庁舎へ戻ることが理想的と考える。

「森林総合センター」です。林業関係者を束ねる中心的組織であることから、継続が適当と捉えます。

「遠野馬の里」です。乗用馬生産等の特殊な業務のため、本庁舎への統合には馴染まないものと考えます。

「畜産振興センター」です。市畜産振興課を含め、一般社団法人遠野市畜産振興公社や東南部農業共済組合家畜診療所が一体となった施設であり、畜産振興を官民協働で進める上で、継続が適当と判断します。

「清養園クリーンセンター」です。し尿処理施設、リサイクルゴミ処理施設等を有する特殊な施設であり、本庁舎への統合は馴染まないものと判断いたします。

分庁舎化における各施設の評価結果から、本庁舎への集約の可否を次のとおり整理しました。「○」は現在その施設内に配置している全ての組織が集約可能としたものです。「△」表示については、その施設に配置している組織の一部が集約可能、または本庁舎の整備規模や場所、アウトソーシングなど、条件によっては集約可能としたものであります。

「○」評価としては、「とびあ庁舎」と「まちおこしセンター」の2施設となります。とびあ庁舎には現在、市長、副市長、経営企画部、総務部、会計課、監査委員事務局を配置しています。まちおこしセンターには、産業振興部を配置しています。

「△」評価としては、「西館庁舎」「市民センター」「文化研究センター」「県合同庁舎」「宮守総合支所」の5施設となります。西館庁舎には、教育委員会事務局、子育て総合支援センター、環境整備部水道事務所を配置しています。施設の規模等によっては集約可能と考えます。市民センターには、市民協働課、生涯学習スポーツ課、遠野地区センターを配置しています。将来的にはアウトソーシングを進めて参りたいと考えますが、現時点では時期尚早と捉えております。文化研究センターには、調査研究課を配置しております。本庁舎への集約も可能ですが、図書館・博物館との統合が適当であると考えます。県合同庁舎には、農林畜産部と環境整備部を配置しています。県との連携を保ちながら、市内部の総合力をどう構築していくかが課題です。宮守総合支所には、地域振興課、宮守地区センター、議会事務局、遠野消防署宮守分署、歯科診療所を配置しております。このうち、議会事務局については、本庁舎に集約すべきと考えます。

以上を踏まえ、本庁舎へ集約する組織として3つの案を考えました。

1案は、とびあ庁舎内に現在配置している組織に、議会と産業振興部を集約する案です。集約規模は6部13課体制で、職員数は98人となります。メリットとしては、3案の中では職員数が一番少ないため、整備費用が抑えられることが挙げられます。そのほか、議会との連携、産業振興部との連携がスムーズに

なることです。デメリットとしては、3案の中では集約機能が一番少ないことから、市民への対応・サービス面で期待するほどの効果は得られないだろうということです。

2案です。現在のとびあ庁舎内に配置する組織に「議会」を加えたほか、六次産業組織として産業振興部と農林畜産部を集約する案です。7部16課・115人の集約規模となります。メリットは、六次産業関係組織の連携強化が図られること、議会とのスムーズな連携が図られることです。デメリットは、1つ目の案に比べ整備費用が膨らむことと、県の農業関係組織との連携に若干の不安を感じることです。

3案です。現在のとびあ庁舎内組織に議会を加えたほか、六次産業機能と環境整備機能を集約する案です。8部20課・162人の集約規模となります。メリットは、多くの機能が集約でき、市民も迷うことなく市のサービスを利用することができること。また、内部組織間の連携が強まるほか、施設に係る維持管理費を抑制することができるものと捉えています。デメリットは、集約規模が3案の中で一番大きいため整備費用が一番大きくなることが予想されることと、県の関係組織との連携に不安が生じることであります。

次に「4 整備予定地」であります。

検討結果です。今回お示しする3つの整備予定場所の中から、①効率性、利便性、将来性、まちづくりの視点で検証していただき、整備予定場所を1つに絞り込みたいと考えます。前回ご説明しましたとおり、市民懇話会の提言を基に中心市街地の限られた範囲内で庁舎整備が現実的に可能と思われる整備予定場所について、次の3つに絞り、検討を加えて参りました。

1つ目です。このとびあ庁舎をベースとした案です。公共交通機能が充実している場所にあるため、市民の利便性が保たれます。付加機能の内容によっては、中心市街地のさらなる賑わいが期待できます。

2つ目です。元の市役所本庁舎への復元整備案です。震災前の庁舎機能が復元され、十分な執務スペース、必要な会議室を確保することができるものと考えます。

3つ目です。現在仮設住宅を整備してある「旧職員駐車場」への整備案です。市の所有する土地に整備するため市有財産の有効活用が図られます。また、十分な執務スペース、必要な会議室を確保することができるものと考えます。

3つの整備予定地案を基に、具体的な整備場所をそれぞれ考えてみました。

とびあ周辺で考えた場合は、次のAからEまでの5つのパターンでの整備が考えられます。整備方法としては、2階建て、3階建ての選択が可能です。整備規模に照らした集約機能としては、現在のとびあ庁舎に配置してある組織に加え、議会、産業振興部、農林畜産部、環境整備部までの集約が可能と思われます。ただし、パターン次第では規模に合わせた用地の取得が必要となるため、周辺市民の理解と協力が必要であり、これが課題となります。

次に「市役所本庁舎があった場所へ復元整備する」案です。整備規模は、3階建て、総床面積約5,800㎡です。集約組織としては、現在のとびあ庁舎に配置している組織に加え議会、産業振興部、農林畜産部、環境整備部、さらには子育て総合支援センターと教育委員会事務局となり、今回検討した案の中では最大の機能集約となります。課題としましては、市民の駐車スペースが若干狭くなること。駅前と違い、公共交通機関があまり充実していないことから、交通弱者への対応が必要になること。さらには、とびあ庁舎の空きスペースへのテナント誘致が必要になることなどであります。

次に「旧職員駐車場への整備」案です。整備規模は、3階建て、総床面積約5,800㎡です。集約組織は、とびあ周辺整備案と同じであります。課題は、隣接する道路の幅員拡幅や職員駐車場の確保、とびあ庁舎

空きスペースへのテナント誘致などであります。特にも、現在仮設住宅として利用している土地であるため、ここに住まわれている方々の移転先等を考える必要があります。また、庁舎以外の活用方法として、「高齢者用公営住宅」という案も出されております。

ここで、参考までに財源となる「震災復興特別交付税」及び「被災施設復旧関連事業債」についてお話しします。紫の点線で囲っている部分が現状復旧に係る国の財政支援枠です。基本的には元の場所に、元と同じ規模のものを建築することを前提としているため、付加機能部分についての財政支援はありません。用地取得に係る経費についても財政支援はありません。また、財政支援の期限は、平成27年度までは確実ですが、平成28年度以降につきましては継続の有無は明らかにされておられません。なるべく早い時期に整備方針を固め、事業に着手する必要があると捉えております。

以上を踏まえ、本日の検証項目は次の2点に絞ってお願いしたいと考えます。

1点目は「集約機能について」であります。施設ごとの評価はいたしました、ご意見を伺うものであります。各委員からさらにご提言をいただき、将来等を見据えた機能集約を図ってまいりたいと考えます。

2点目は「施設整備場所について」であります。本日お示しした内容をたたき台に、さらに加えるべき視点等をご教示いただきながら、整備場所について検証委員としての考えを伺うものであります。財源となる「震災復興特別交付税」の支援期間等も考えると、整備予定場所を絞り込み具体的な検討を進めなければならない時期であると捉えております。市民からは「現在のとびあ庁舎でいいのではないか」との意見も寄せられておりますが、本日の検証委員会からの提言を踏まえ、整備予定場所を正式に決定したいと考えております。

最後に、「3 重要と考える基本機能」の具体例についてまとめてみました。「情報発信機能の拠点」としましては、ホームページや広報紙による情報発信機能、住民基本台帳等の行政情報管理機能、などあります。「ユニバーサルデザイン」としましては、庁内案内表示の明確化、トイレの洋式化や手すりの設置等によるバリアフリー化の推進、などあります。「ワンストップサービス機能」としましては、証明書発行事務等における窓口の集約化、公共料金の時間外受領等によるサービス拡充、などあります。

「緊急時に各部課がスムーズに連携できる体制」としましては、組織集約による緊急初動体制のスピードアップ、職員間連携のスムーズ化、などあります。「防災機能」としましては、施設の耐震化、停電時対応機能の充実、拡張性のある会議室の整備、などあります。「その他（付加機能）」としましては、図書コーナーや市民ギャラリーなど、を例として挙げてみました。これらにつきまして、委員の皆さまからさらにアイデアをいただき、議論を深めて参りたいと考えております。

以上、報告を終わります。検証のほど、よろしくお願ひいたします。

○山田 委員長

ありがとうございました。

最後にお話ありましたように、この検証事項につきまして、本日は概ねの結論を出してほしいということでありましたので、最後には結論を明らかにしていきたいと思っております。ただ、これにつきましては、後段の方でそれぞれの委員のご意見をいただきながら合意できる方向についてまとめていきたいと思っております。まず今のご説明につきまして、委員からご質問をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○工藤洋子 委員

質問になりますが、内部検討報告9ページの2の集約する機能の中で、県の合同庁舎に設置している農林畜産部・環境整備部を集約することによるデメリットとはどのようなことでしょうか。

○飛内雅之 経営企画部まちづくり再生担当部長

デメリットにつきましては、大きいところでは先ほど各施設ごとに検証を行った中で、資料の10ページになりますが「県との連携」という部分です。岩手県との組織的な連携ということで、合同庁舎に設置し一緒にやってきたという背景がありますが、この部分の仕組みが変わるところをデメリットとして挙げております。

○山田 委員長

県との連携が切れるのではないかとということですね。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

はい。

○小野寺純治 委員

2点ほどお伺いします。

一つは産業振興の機能が「あすもあ遠野」に入っていますね。すぐ向かいになるわけですが、それはやはり一体的にやった方がより良いと思うのですが、その距離感と一体化とするところのメリット・デメリットのお考えを、まず1点目にお伺いしたいと思います。

それから、遠野市の土木機能というのは環境整備部になりますよね。現在、県の合同庁舎に入っている農林畜産部と環境整備部の全ての機能をこちらに持ってくるという考え方なのか、それとも一部分けて持ってくる、例えば基本的な道路の整備や市長さんが頻繁に決定しなければならないという部分は集約し、県と一体となって道路環境を整備する部分は合同庁舎に残すとか、そのような議論もあったのかどうかというところを2点目としてお伺いします。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

1つ目についてお答えします。産業振興部のメリット・デメリットでございます。ちょうど、庁舎が被災した後、産業振興部はこの「とぴあ」の中に一緒に入っており、十分な機能を果たしておりましたが、駅前にもちおこしセンターができ、中心市街地の活性化を図るため、その中に入居する商工会とかさまざまな商工団体との連携を強化するというのでまちおこしセンターに入りました。それはそれで十分な機能を果たしているのですが、ちょうど駅前という場所であるため、庁舎機能ではなく、市民が利用できるような別の使い方があるのではないかとのご意見もあります。内部検討では市内組織との連携による総合力の視点から、産業振興部は「とぴあ」に戻ってくるべき、商工会との繋がりということであれば商工会も一緒に「とぴあ」に来ることも可能だ。ということで、今回の案3つともすべて、産業振興部と議会は集約するという考えでございます。

次に2つ目の土木機能についてですが、今、小野寺委員からありましたような議論もございました。それで、3案を示しておりましたが、まず、1案目は議会と産業振興。2案目は議会と産業振興に農業関係。3案目は2案に環境整備部が入ります。3案目については、小野寺委員が言いましたように、特に道路関係で県との繋がりが土木は結構あるようです。それ以上のことはまだ細かい内部調整まで入っていませんが、特に道路関係を集約した場合は、県との繋がりはかなり弱まるかなということで考えています。そういう話は各部との聞き取りの中にもございました。

○稲葉比呂子 委員

今の質問にちょっと関係するのですが、5ページの資料を見ますと森林総合センターには林業振興課があり、畜産振興センターには畜産振興課を配置しているということなので、これらの機能は合庁にはないですね。で、これを見るとこれらの施設はそのままにするみたいな資料になっているのですが、最

後の方になると資料の2とか資料の3のほうになると農林畜産ということで集約するような表現があるのですが、ここはどのように考えればいいのでしょうか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

部の単位で書いてますので、農林畜産部という表現になりますが、ここの農林畜産部の中身を見ると農業部門だけでございます。資料の前の方でもそれぞれの14の施設について検証しているわけですけども、4ページから5ページですね。この中で、林業総合センター、畜産振興センター、それから馬の里、これについては、その施設と一体となって少人数で、他の団体と一緒にやっていくための組織体制になっており、その関係無くすことは適さないという考えで、実際、農林畜産部という中ではありますけども、林業、畜産、馬に関してはそれぞれの目的の下に造った施設と一緒に置いていくという考えでございます。

○稲葉 委員

わかりました。それはそういう考えで、それは部長さんとかが、集約された施設にいますという感じなのですね。農業振興課と担当部長が集約されますということですね。

ここに配置されている職員というのは、それぞれ技術職の職員ですか。専門職の人たちが多いのでしょうか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

技術職もいれば事務職もおります

○稲葉 委員

人事異動は当然ありますよね。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

あります。

○稲葉 委員

ちょっとあまりこう少ない職員を配置しておくのはどうかと思ったので、最後は一緒にするのかなと思ったんですが、案とすればそのままということなのですね。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

はい。例えば、畜産振興センターの中には畜産公社が入っており、その公社と一体となって畜産振興事業を行っている。林業の場合は、木工団地という仕組みの中に林業総合センターが入っており、その中で森林組合とかさまざまな団体と一緒に林業振興事業を行っています。そういう中で一団の事業体制をつくっているという考え方ですので、市の職員だけがいるということではないという考え方です。

○北原浩平 委員

14ページですけども、第1案のデメリットに「市民に期待する効果が希薄」という記述があるのですが、この意味ですけども、全体として市民は集約化をすべきだという前提があるとみてこういう記載なのかということが質問の1点目です。

もう1つは、財政フレームの22ページですけども、先ほどの佐藤課長のご説明では、元のを復元するための部分については、いわゆる震災復興特別税の対象として認められますというご説明で、それを超える例えば用地買収費などの対象にはなりませんということだったと思うのですが、そうしますと、もともとあった庁舎機能の部分に戻すのは対象になるけれども、それを超える集約をしようとするとならぬという理解をしていいということなのではないでしょうか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

「集約化が少なく市民に期待する効果が希薄」という部分の質問についてですけども、私たちが庁舎

整備を検討する場合の基本方針は、市民懇話会からの提言であります。この中では、ページで言いますと6ページになりますが、「庁舎機能は集約することが望ましい」という提言をいただいております。また、この中で現在のスタイル、いわゆる分散化しているスタイルと、集約した場合のスタイルとを総合的に勘案してとは書いてはいますが、基本的には出来るだけ集約ということがありますので、集約する機能が少ないのでこういう書き方となっています。

それから財源の関係ですけれども、北原委員が言われたとおりでございます。被災した庁舎部分を原形復旧する分には10割の特別交付税措置です。算定には2つの方法があり、1つは被災面積で算定する方法で、被災した中央館の面積が約2,000㎡、この面積に対しての特別交付税となれば、金額にすると約6億。それからもう1つは、被災した時の職員数での算定。これが104人でしたので、これで算定した場合は約11億です。どちらとははっきり言えませんが、新しい庁舎を建てる場合には6～11億円が特別交付税で措置されるということでございます。用地買収費は対象になりません。また、原形復旧に相当する部分を超える部分、つまり積算単価より高い部分は、資料によるとおり、起債対象で交付税措置率70パーセントの参入となります。

○工藤 委員

資料3には具体的なプランが全部で8つ載っておりますが、只今の財政支援の関係でお聞きします、用地の買収費は対象にならないということですが、その下に記載がある補償費は対象になるのでしょうか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

補償費も対象になりません。あくまでも、建設工事費とか建物を建てるという部分が対象で、用地費とか補償費とかは対象にはなりません。

○工藤 委員

そうしますとこの8案について、実際に支援を受けることのできる金額から差引いた差額は市が持ち出すことになるのですか。その金額というのは案ごとに示されているのでしょうか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

資料を見ていただくと下の方に合計額というのが出ています。交付税措置になるのは約6～11億円と申しましたけれども、約11億円を見込んでおまして、その額を差し引いた数字が持ち出しということになります。ただ、持ち出しといっても、先ほどの22ページでお話ししましたとおり、原形復旧を超える部分についても「被災施設復旧関連事業債」という起債があり、充当率100パーセントで70パーセントが交付税に参入されるという有利な起債を使えることとなります。

○稲葉 委員

どの案でも11億円くらいは国の補助を貰えると考えていいのですか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

同じです。

○菊池 経営企画部長

少し補足をさせていただきます。先ほど「震災復興特別交付税」の考え方は、復旧という概念になりますから、前の場所に前の通り戻すということで、用地費、補償費については対象外ということになります。ただ前の戻し方として、延べ面積なのか、それから職員の数なのか、という2通りの選択が示されております。ただ、これ以上の明細は現在のところまだ示されておられませんから、これからの協議になろうかと思っております。ただ、先ほどの2つの考え方でいうと、6～11億円という話が、今、試算をしているところで

す。これはまだ確約ではありません。さらに、前の職員数の 104 人、あるいは 2,000 ㎡で賄えるかという
と、当然その中ではおさまりませんから、上回る対象事業費が良と認められれば交付税を超える部分につ
いて起債を充当しましょうということになります。

結論から申し上げますと、総体の事業費についてはこれから詳細に設計をしていってどのような機能、
どのような延べ面積にするかということによって事業費が出て、そして国とのヒアリングを経て、総体の
対象計画が固まった段階でどれだけ起債が充てられるか、それからオーバーフローした分が、この 22 ペー
ジの資料にある「通常債」での対応が考えられるということで参考までにお示したものであります。

○北原 委員

もう一度お聞きしますが、下記の部分と言われている部分は、先ほど職員数 104 人、2,000 ㎡というも
ともとの部分があって、もっと広い 5,000 ㎡という話になりますよね、そうすると、例えば 5,000 ㎡ぐら
いの新たなものをやりたい場合に、もともと 2,000 ㎡だったのだから 3,000 ㎡分は付加機能だと見なされ
てしまうのか、そうではなくて、それも含めてまだ協議の余地があるというようなご説明にも聞こえたの
ですけれども、そういうことなのでしょうか。

○菊池 経営企画部長

基本的には前の状態に戻すという概念ですから、付加機能が前の状態かどうかというところが非常に論
点になろうかと思えます。おそらく付加機能については、対象外とされることも想定しなければなりません。
ただ、最初にお金ありきではなくて、将来を見据えた機能のあり方を基本となりますので、その上で
後の財源についてはどうするかというところが、市の方で最終判断をしなければならないと思っていま
した。ただ、2年前に庁舎のための基金を設置しておりまして、1年あたり1億円ずつ積み立てております
ので、これを活用する中で、最終的な判断をしていく必要があると思えます。

○大泉太由子 委員

市民懇話会の提言である「庁舎機能は集約することが望ましい」ということを踏まえて議論が進んでい
るわけで、私も異論があるわけではないのですけれども、これから市民に説明をする時に何故今の段階で
庁舎を整備するか、どういうメリットがあってどういうデメリットが解消出来るから、整備するのかとい
うのをきちんと説得出来るような材料を持っていかないと、難しいのかなという気がいたしました。今の
段階のように「持ち出しが少ないから早めにやっておきます」ということでは、おそらく納得してもらえ
ないという懸念もあります。分散していることで職員の仕事の効率がすごく悪くなっているとか、経費が
掛かっている、時間が掛かっているといったことを定量的に示したり、あるいは庁舎を集約することによ
ってどのくらいの市民の方が使いやすくなると感じられるか、いろんな人が立ち寄って利用できるとい
うところを、きちんと説明出来るようにしておくということが、これから必要になるのではないかと、とい
うことでそのへんはお願いしたいと思います。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

只今、大泉委員から言われた経済比較につきましては、十分心に留めておきます。ただ、お金の部分も
確かにありますが、庁舎が分散している中で被災以降、前に一緒であった組織・機能もバラバラになっ
ているので、できるだけ集約して1つの場所での意見は多くの市民の方々から頂いておりますので、本
当に市民の利便性が図れるような形での考え方をきちんと示しながら、十分な説明をして参りたいと思
っています。

○小野寺 委員

財源のところがまだよく理解出来ていないので再度確認させていただきます。22 ページの災害復興特別交付税のところは 2,000 m²もしくは 104 人分で、それを積算すると 6 億円ないし 10 億円というのが一応示されているということで、その上の白抜きの被災施設復旧関連事業債と付加機能部分の通常債は区分が分からずに、例えば、整備計画案である前の庁舎跡地にそのまま造りますよと言ってもおそらく先ほど 6 億円なり 10 億円で出来る訳ではなくてもっとかかるわけですね。そのオーバーする部分が被災施設復旧関連事業債になるのか、それとも前の庁舎跡のところも用地を買収して、補償費を払って、そこに増設しますよと、そちらの方が対象になるのか、もしくは通常債のほうが対象になるのか。そこがよくわからなかったのですけども。それが確認したいことの 1 つです。

次にとびあ庁舎は、今このような形で一部造ってあるわけですし、これをこんどは新たに周辺に土地をどこか買って増設しますと。そのところが要するに 10 億円で済めばまるまるいいのかどうか。つまり用地買収ではなくて、建物の整備が 10 億円で済めば持ち出しが一切なくて済むのか。その点についてももう少しだけ教えていただいてもいいでしょうか。

○菊池 経営企画部長

例えばということになります。前の東館町にあった中央館「全壊したということでそれを 3 階建ての物にもう一度造り直す」ということであれば、その所要額としてその交付税はとりあえず面積か人数になります。6～11 億円をみましょう、ということがあります。ただ、それで建つかどうかというところがありますから、そのプラスアルファの分を国の方では支援策として被災施設復旧関連事業債といういわゆる償還について国から支援をする非常に良い起債をつくりましたよ、というようなことがあります。ただ、これから実はまだ制度設計が詳細を示されておりませんので、ここから先は推測になりますが、先ほど再三ありましたあらたな付加機能については前の状態に復旧した他にプラスアルファなのかということになりますので、その分については通常債、いわゆる一般債の想定をしなければならないということで、まだ、明らかにされていないので、想定でお答えするのは非常に心苦しい部分はありますが、そういったイメージを持っています。

○北原 委員

18 ページの 3 つの案についての確認ですけども、第 1 点はとびあ庁舎の場合は、この建物はそのまま使って周辺部分に新たな庁舎を建てるという考えなのかということが 1 点目です。

2 点目は第 2 案ですけども、こちらはまったく新しい建物を旧市役所の場所に建て直すというプランなのかということが 2 点目です。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

第 1 案のとびあ周辺と言う場所につきましては、現在使っているとびあに連結するという考え方です。今現在使っている庁舎機能の部分に、連結して建てるという考え方です。

それから 2 案と 3 案につきましては、新しく建てるという考えです。

○小野寺 委員

とびあの案が例えば決まったとした場合、このとびあ庁舎については、現在の耐震基準で充たされているものなのかどうか。でなければ、何か補強しなければならないものなのかどうかというところを 1 点目お伺いしたいと思います。

それからもう 1 つ、市役所の機能でやはり防火性と安全性というのはやはり大切な機能で有るのですけれども、それと利便性というのは相反する訳ですが、そこについて何か総務省サイドから示されたような

最低限の安全性だったり、防火性だったり、そういうものがあるのかどうかというのをもう1つ確認したいと思います。

○千田孝喜 まちづくり再生担当課長

まちづくり再生担当課長をしております千田と申します。まず、第1点目の質問でございますけども、現在のとびあ庁舎の安全性が十分かというご質問につきましては、昭和56年以降に建設した建物につきましては、現在の建築基準法の新基準で構造計算等してございます。ですから、このとびあ庁舎は昭和56年以降に建設しておりますので、耐震性の問題は十分だということでございます。

○小野寺 委員

2点目については、利便性と安全性というか、いろんな資料とかデータを持つわけですよ。そうした場合に、そこについて国サイドから何か採点基準みたいなのがあって、例えばこういうデパート的なお店と一体になるのについては何か特別な基準を設けなさいとかなにかそういうものがあるのかどうかというところなんですけど。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

それについては総務省からの話はございません。ただ、さまざまな造り方においていろいろな手順が載っていて、指導はあるかもしれませんが、特に総務省サイドからうんぬんという話はございません。

○稲葉 委員

今のに少し関連するのですけれども、例えばここのスペースを引き続き使おうとした時に、今商業施設として出入り自由みたいな感じになっていきますけども、使うならやはり開庁時間と閉庁時間を設け、独立したような形にして安全性というようなものを確保する必要があると思っておりますが、この一体の建物の中でそのようにきちんと分けるといえる考えはどうでしょうか。通常はオープンでもいいと思っておりますけども、開庁時や閉庁時に工事が可能だというように考えてよろしいでしょうか。ここを引き続き使っていった特段の問題がないのか、そのところはどうかお考えでしょうか。

○千田 まちづくり再生担当課長

例えばここを引き続き市庁舎として活用していくということになった場合は、当然事務庁舎にもなりますので用途が変わります。用途が変わるということになれば、当然建築確認申請の用途変更の手続きをしなければなりませんので、それなりの審査をしていただいて改修することになります。現在、とびあ庁舎の事務室部分はおおよそ2,000㎡くらいはあります。反対側の西側はとびあの商業部分になりますが、そちらについては一見わからないのですけども、よくよく天井を見ますとシャッターがあります。というのは、火災が発生した時に、こちらへの延焼防止を目的に防火シャッターを備えてあります。火災等の際には、庁舎側と店舗側は防火シャッターで遮られますので、ある程度の安全性は確保されます。ですから、目的に応じて今後使っていく時には、そういうふうに改修をしていかなければならないということでございます。現在はあくまでも、仮設ということで使っておりますので、ちょっとした模様替え程度で使っておりますが、本格的に庁舎として使うということになれば、そのへんはクリアして使っていくことになります。

○山田 委員長

確認ですけれど、そうしますと追加整備といってもここの一部修正があって、それに先ほどの資料に記されているところに新たなものを追加するというので、こちら（とびあ）にも少し事業費が出てくるわけですね。

○吉野英岐 委員

これから新しく造るか、既存施設を活用するか、ということになると思うのですが、仮に新しく造った場合というのは、何年くらい使う予定で造るのでしょうか。法定耐用年数は60年ですが…。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

RC工法での整備であれば60年ということになります。木造であれば40年とかになりますが、基本的にはその建物に与えられた耐用年数分は使うという考え方です。

○吉野 委員

鉄筋で整備するから、一応は60年ぐらいいは使う想定施設だと新築は考えていいんですか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

木造とか、RCとか、造り方によって、また、新築とか、その規模などによるのでしょうかけれども、新築でRCであれば60年というかたちです。

○吉野 委員

そうしますと、60年分のお買いものになるわけですね。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

はい、そうですね。

○吉野 委員

もう1つ、とびあを使った場合には何年もつのですか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

とびあの場合は、平成元年に建てて耐用年数は50年ということですので、あと25年は耐用年数がございます。

○吉野 委員

そうすると、一見とびあを使うと安いのですが、25年経つと、とびあ自体も改築なりあるいは建替えを必要とすることは有り得るのですか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

耐用年数を過ぎた場合は、商業施設ということでさまざまな中で補強とかいろいろなことが出てくるとは思います。ただ、その時はその時の考え方もございますし、先ほど小野寺委員から「30年後の庁舎はどうだ」という話も出されましたが、新しく建てる庁舎の中で、課とかいろいろなものが再編されていく中で、またいろいろな余剰も生みだせるなど、さまざまなことはあると思います。

○吉野 委員

わかりました。

とびあは既存施設ですので、いずれ新築するよりは早く寿命が来るのではないかと思います。

そうすると例えば工事費、同じ工法で造った場合この値段になるということなんでしょうけれども、一年当たりの償還じゃないですけども、掛かる経費というのをとびあが後25年、あるいは新築が60年と考えると、とびあは安いけど、とびあ自身を立て替えることを将来的に考えるとお金が掛かることもある程度想定しなければいけないということですよ。とびあが、永遠にもつとも思えないので。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

25年後というのは、とびあがどのように変わっていくかということもあると思います。それはあるということのを無いとは否定できません。

○吉野 委員

わかりました。実は、既存施設を使う役所というのはあまり無い。事例としてもあまり無いでしょうし、さっき言った建築確認、用途変更で通常の確認事務で済めばそれで大丈夫なのですけども、新築じゃないものに新しい機能を付けて使っていくということになりますので、横に新築を造るという部分でのたぶん工事費はこれはまったく問題ないのでしょうけども、とぴあ自体を使っていくことに対するコンセンサスというか、どっちにしても機能はここでも十分果たせるのだから、むしろ新築じゃないものを使うことの有利性というのがないと、明らかに寿命が短い建物を使わざるを得ない。今、お金が10億円程度は国から交付措置されると思うのですが、でもやはりこの既存施設を使うということの良さというものがあれば非常にここを使うことについてはメリットが高いのじゃないかなと思って聞いておりました。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

まだ場所をここに決めたということではないのですが、とぴあを本庁舎として使った場合のメリットとしては、利便性、交通機関が発達しているという部分であると捉えています。現在、商業施設と一緒にこのような形で行政サービスを提供しているところは他にあまりないと思います。これはすごく便利で、市民からは評判が良い。それは、庁舎に来た時に買い物ができる。一つの建物の中でさまざまな用を済ませることができる。これがすごく評判が良いので、この仕組みは残していきたいと思います。という中でとぴあは十分に検討する価値があるのではないかなと思っております。

今、吉野委員から出たように当然、新しく建てる分は、一からですからお金は掛かります。ここ（とぴあ）にどれだけお金を掛けるかということがあるのでしょうけど、やはり既存施設は、既存施設としてあまりお金を掛けないで生かすという考え方をしていかなければいけないと思います。ここに全部お金を掛けるのではなくて、ここはここの中では最低限の中でやるというのは方法としてあると思います。また、吉野委員が言われたように、新しいものを立てて60年間使った方が費用的に安いという考え方は、それはそれでそのとおりです。

○北原 委員

確認なのですが、RC造で60年の耐用年数というお話がありましたが、とぴあは平成元年建築で後25年の耐用年数というお話だったように聞こえたのですが、間違いはないですか。35年じゃないかと思うのですが。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

とぴあは鉄骨造なので、耐用年数は50年ということになります。よって、25年経過しておりますので、残りの耐用年数は25年ということになります。

○工藤 委員

再確認ですが、とぴあの土地、建物は遠野市が所有しているのですか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

はい、遠野市の所有でございます。

○大泉 委員

ここ（とぴあ）を利用して造った場合と、新築の場合と、工期的にはどう違ってくるのかということと、それから、どこからか機能を集約してきた場合、その移した方の跡地というか、その辺の利用はどう考えていらっしゃるのかという2点についてお伺いします。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

新築した場合の工期と補修した場合の工期についてですが、ここ（とぴあ）を直す場合どれだけ手を掛けるかによって違うと思うので一概には言えないんですけども、新しく建てるよりは短いということはあると思います。

跡地はどのようにするのかについてですが、議会については宮守の総合支所にございますので、そのまま会議室として使うとか。産業振興部のあるあすもあ遠野については、駅前ですので例えば市民ギャラリーみたいなのとか、市民の方が使いたいとかお客さんに見せるような美術館とかそういう感じのものとかさまざまなものが出来るのではないかと考えております。

○大泉 委員

新築の場合は何年ですか。仕様によっていろいろ違うとは思いますが。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

一応2年と考えていました。

○小野寺 委員

次に市民目線から見た時の機能の集約化についてお伺いしたいと思います。現在3つの案が出ていて、98人体制、115人体制、162人体制。議会は当然入れると。ということになった時に一番気になるところは県合同庁舎に入っている、環境整備部、農業関係です。市民目線から見たときに、とぴあでは住民票を取ったりいろいろしますけども、県合同庁舎は市民の方がどのくらいの頻度で利用するものか。それ以外の市民センターとか例えば博物館等で市民の利用がある、これは今の議論では一緒にしないということですからまず外しておいて、今出てきているこの県合同庁舎にあるものを、それから市役所の西館ですね。そこにおける市民の利用というものを考えた時に、ワンストップサービスと言った時に、一括に集約した方がいいかどうかの判断をする際、どのような利用が考えられ、今現実にどのようにされているのかということをお教えいただけますでしょうか。

○佐藤 企画・秘書広報担当課長

県の合同庁舎の部分でまずお答えいたします。環境整備部関係、建設課、都市計画、そして環境課とありますけれど、だいたい専門的な人が来る割合が多いです。業者の関係とか、市民の方でも道路の維持補修の関係で区長さんとかお見えになったりすることもありますけれど、どちらかといえば専門的な人の方が実際多いかたちになります。

農業関係に関しましては、農業振興課、農家支援室、農業委員会とありますので、農業委員会とかは特に農家の皆さんがお見えになることが多いです。ですので、専門的な人というよりも農家、農業関係者のという人の方が多いのかなというふうには思っています。はっきりとした人数となりますと、そこまではないんですけど、そういう状況であると捉えております。

西館の方に関しましては、今あるのが教育委員会、子育て総合支援課、保育協会がございます。保育協会とかになりますと、どちらかといえば保育園の関係の人達の部分が多いかと思っておりますけど、子育て総合支援課の場合は子育ての関係で今、日曜日とかも子供たちの遊ぶ遊技場とかそういうのもありますので、それぞれ利用される方とかは、結構最近多くなってきておりますので、そういう人達へのどちらかといえば市民の人達が来られる方が多いかなというふうには思います。

教育委員会に関しましては、転校等があった場合の手続きとかあればそちらの方に市民の方が来られることもありますけれど、どちらかと言えば専門的な先生方とかそういった人達が来ることが多いのかなというふうに捉えております。

○小野寺 委員

そうすると、西館の場合には行政手続き上、いつまでに何かをやらなければならないというのはあまりないような形で、いわゆる小さいお子様を遊ばせるとか、そういう相談に行くとかそういうレベルであるということに理解してよろしいですか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

西館の方は、今、保育協会も入ってまして、保育協会と教育委員会と子育て総合支援センターがひとつの「子育ての里」としての構想を持って西館に集約しています。それを今後も続けていきたいという考えがございまして、確かに保育園の手続きとかで市民が立ち寄ることがまったく無いとはいえません。ですけれども、どちらかということ子供たちが遊ぶ場所も備えた子育ての拠点としての利用割合の方が高いということです。

○山田 委員長

それでは私から1つ2つお願いします。今、話題に出ました13ページの△印の扱いについてお尋ねしたいのですが、△はついてはいるが西館庁舎の機能は将来とも本庁舎とは別の場で運営するということで支障がないということですね。

それから市民センターもいずれ民間委託を考えると、ひょっとしたら一緒になることもありうるということで、これは流動的ということですね。

文化研究センターもこれも同じようにいずれは外部団体をお願いしてということになると、この三つについては、将来は現状と変わるという可能性がありますね。そこらへんをまずいかがですか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

はい。現在の考え方では、西館庁舎は今お話しした子育ての里として使っていきたいという考えにありますので現状のままいきたいという考え方です。市民センターについては、まだ、民間委託の部分について時期尚早ということで、約50年近く市民センターとして各団体が使ってきたという経緯もございますので、いずれは可能性はあるということです。それから、文化研究センターについては、現在調査研究課という課が入っていますけれども、ここは現在の図書館・博物館にある文化課と一緒にの方が仕事の効率が良いということで、その後文化研究センターの場所については多用途に使っていくという考え方です。

○山田 委員長

そうすると、もし今お話があったように、いつかはこっちの本庁舎と一緒にできる可能性もあるということで、これは後で議論になるかもしれませんが、そういった部局が入って来た時に対応できるような器をこちら側も用意しておくのかどうか、あるいは、それは移動が決まった時に新たに追加整備するのか、そこらへんはある程度考えておかないと後で造るときにはお金が無いということもあろうかと思しますので、その点は少し議論が必要かなと思いました。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

建て方につきましては、今の中ではこういう庁舎機能を集約したいという3つの案を出していますけれども、考え方として将来的に増えるとかさまざまな考え方を持ちながら造っていきたくておりました。当面会議室として使ってもいいので、いずれ幅を持たせた考え方で造っていくのがベストだという考えを持っております。

○山田 委員長

それから、県の合同庁舎ですが、今のところ市の都合としてはこうしたいというようなのはわかるのですが、もし、あそこにしばらく残るとのことだとすると、1つは、あその耐用年数の問題と、それから県の方の都合と言いますか、県の意向とか希望とかあるのでしょうか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

耐震性能については一応大丈夫だとは思いますが、耐用年数がどれくらい残っているかについては、ちょっと把握しておりません。県と連携をしてやってきたものですからさまざま協議を行っていくことは当然これからの話になりますが、出て行って駄目だとかそういう話しは特にはございません。

○山田 委員長

合同庁舎というのが将来廃止されるということは有り得るのですか。

○菊池 経営企画部長

今の広域化がすでに定着しておりまして、今の段階ではそういう情報はありません。

○稲葉 委員

確認ですけれども、とびあ庁舎は、市役所に何かの手続き来たついでにお買い物も出来るので便利だという意見があるということで、それはそうだと思います。けれども、ここに来れば全ての手続きが終わるというわけではないんですよ。場合によっては健康福祉の里に行ったり、子育て支援センターに行ったりする必要があるんで、ここでやっている戸籍とかの手続きが必要な人にとってみればついでにお買い物もできるのでいいかもしれませんが、買い物をしないで帰る人も結構いらっしゃるのではないかと思うのです。「ここ（とびあ）にあった方が凄く便利だ」という意見はどの程度なのか、分かりますか。ワンストップでとびあに来れば全ての手続きが終わるというのであれば、それは非常に便利だというのはわかります。けれども、役所に来たついでに買い物も出来るから便利だというのは、それはそんなに庁舎を考える時に重要な要素でもないのではないかなと思ったりしているんで、その辺はどういう感覚で市役所は捉えていらっしゃいますか。

○佐藤 企画・秘書広報担当課長

とびあ庁舎の場合、もちろん買利物的なものということで利用されている方、もちろん多いですけど、その他にここだと無料バスとか出したりしてそのお客さん達を運んだりしている状況とかありますし、もちろん駅前に近いということで汽車、あとバスの関係も市内に何路線が走っているのですが、それらの交通の便がいいという部分もありますので、今遠野では高齢者の部分、交通弱者の部分から考えれば、一番利用されやすいところかなというように考えています。ただ、分散庁舎ということでいろいろ交付してもらいたいもの、各庁舎に行かなければならないという部分も今はあるのですけれど、今後、将来的には今、国の方で「社会保障税番号制度」という形でそのへんのシステムを構築して、一箇所でいろいろなことが出来るよう取り掛かっている部分もあります。その辺を考慮しながら進めていければなと考えております。そうしますと少しでも市民の方々の負担が少なくて済むのかなと。ですので、先程の答えになっているかどうかかわからないですけど、買利物客の人が市役所に来るとするのはそんなに多くはないかもしれないのですけれど、さっき言った一番交通の便に関しては一番いいところかなというふうには考えております。

○稲葉 委員

駅に近くて便利な交通の要所にあるということが最大の評価のメリットだということでもいいわけですね。あともう1点ですけども、教育委員会についてはあまり議論されてないと思うのですが、この案だ

と前の庁舎があったところに整備するときは教育委員会が同じ建物内に入るが、仮設住宅のあるところに建てた場合は、教育委員会は今の西館庁舎のままという案ですね。そうすると教育委員会と市部局が一緒になれるのは前の役場があったところに建てる案以外にはなく、教育委員会はずっとあそこのままで他の部局とはちょっと離れたままという理解でよろしいですか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

お示ししている案は、そのとおりです。

○大泉 委員

15 ページですけれども、産業振興部と農林畜産部が合わさって六次産業機能強化というようにありますけれども、これまで分散してあったことによって六次産業の機能強化に支障があったという意味合いなのか、それともこれからいろいろ六次産業に力点を置くために連携強化をしていくという、期待というか、そういうことでここに六次産業化というように記載されているのかどうか。

○飛内 経営企画部まちづくり再生担当部長

現在、農業振興施策の中では六次産業化をより強めていきたいということでこのような書き方をしております。

○山田 委員長

ちょっと再確認です。私が聞き逃したかもしれませんが、機能の問題と場所の問題というのは非常に関連があると思うのですね。それで16ページのこの3案ですか、基本的行政機能に産業振興部、農林畜産部、環境整備部の3つの組織を足すという案が採用された時に、とびあ案のAの中に全部収まるのかどうかというのはいかが。やはりA以外のところにも手を伸ばさないと、この3つの組織は入らないのかどうか、その辺の見通しはどうですか。

○千田 まちづくり再生担当課長

A3の横長の資料の2ページ目をご覧頂きたいのですが、こちらの1案、2案がそれぞれ各A案を示しております。このA案でいきますと全部収まるということになります。

○山田 委員長

今提示されていますこのA以外の案は、もし他の機能も付加するとなるとB、C、D、Eのエリアが必要となるという。そういった捉え方でいいですね。基本的にはこの機能の1・2・3案の六次産業+環境整備部まで入れたものはAの中で収まる。

○千田 まちづくり再生担当課長

Aの中で収まります。

○山田 委員長

ちょうど3時になりましたが他にいかがでしょうか。それでは休憩を少しいただきます。後は委員の方から順番に所見を述べていただいて、その上で議論をし、そして出来れば最終的な方向にいくことにしたいと思います。

～ 15分休憩 ～

6 検証

本庁舎機能のあり方について

○山田 委員長

それでは、再開させていただきます。

先程までの議論、それから前の回で出ましたいろんなことを勘案して頂きながら、委員の皆さんのご意見を頂きたいと思うのですが、要点を絞るというのなかなか難しいのですが、出来れば市の将来像との関係も頭に入れてご意見を頂ければと思います。

それから論点の2つ目としては、当然市民の利便性と申しますか、市民へのサービスという視点があるうかと思えます。

それから3つ目は、合理的な行政機能、効率的な行政機能としてどうあるべきだろうという話があると思えます。

それから論点の4つ目としては、将来的なものも含めたコスト。コストは額が多ければいいとか少なければいいということではなくて、時間との関係でのコストということも考えていかなければならないというのもあるかと思えます。

これらのことを考慮しながら、場所と機能をセットでご意見を頂いた方がいいと思えます。機能は先ほどから市の方で提示されています3つの案がありますが、それを中心に場合によってはいやこれではなくてこれ以外にこういったものもといったものがあればお出し頂ければと思います。

○北原 委員

行政出身なので偏りがちなかもしれませんが、私がこの間の論議をさせていただいた中での一定の個人の考え方についてご報告をしたいと思います。まず位置の方からなのですが、武蔵野市は「ムーバス」というコミュニティーバスを生み出した自治体でもあるのですが、やはり公共交通機能を高齢化社会においては非常に重視すべきだろうというように考えております。ですので、この3つの立地の関係の中では、公共交通機能の充実性という観点から、やはり現行のとびあ庁舎周辺という第1案をベースに考えるのが一番いいのかなというように考えております。耐用年数の問題等もご議論がございました。耐用年数問題は、私どもも役所などでさまざまな施設の老朽化の問題を抱えておりますが、やはり同じ論議が出ます。しかし、その際にポイントとなっているのは、何年ぐらいの未来を見据えて物事を考えるかというお話にもなります。25年で考えれば「とびあ」をどうのとなりますが、70年ぐらいで考えれば新しく建てたところも建替えということになるわけですし、そういったことを考えてみますと私としてはやはり市民ニーズ、機能優先という条件を優先させるべきなのかなというように考えております。それが1点目です。

それから2番目は集約する機能の話です。3案出ておりますが、出来るだけ多くの機能を集約したいというそれは基本的考え、市民の皆さんの考えだということでもありますし、そうすべきだと思いますが、そうはいっても広さに限界があるという中で県との連携の話もございましたので、A3版の資料（資料No.3）などを見ますと一定の財政的な予想も出ておりますので、コストの面とかを鑑みますとここでいう2案のAくらいがやはり現実的なのかなというように感じております。そうすると機能については2案（基本的行政機能＋六次産業機能）というふうになるわけでありまして、結局、整理・集約すべき機能は時代とともに変わります。現時点ではこういうような町になっていますが、10年後、20年後になるともちろん変わってきます。ただ、その際に一定の空間を確保していないと、持っていないと対応できませんので、出来るだけ広い床を確保したい、とびあ周辺に確保したいのだけれども、後は投入できる財政面

と能力との兼ね合いの中で、一番交付税も投入出来て、現実的な対応が可能なもので、なるべく大きな床を確保出来るのかを最優先にすべきだと考えます。

それを踏まえてここに示された案の中で比較しますと、2案のAが一番それに近いのかなというように感じておりました、ここに示されるものの中ではそういった方向性でいいのかなというように判断しました。以上です。

○稲葉 委員

それでは私の意見ですけれども、集約する機能については16ページにありますように最大集約していただきたいと思っています。六次産業の中で畜産と林業は含まないという案のようですが、その団体とかの関係性を調整して市役所の機能は出来るだけ本庁舎の中に持って来るといような方向で考えていただけたらいいのではないかなと思っています。よって、機能の集約は16ページの案3です。後は、市民センターの外部委託みたいなことができれば、市役所機能は当然本庁舎に集約されるのでしょから、そういうところを少し整理して出来るだけ本庁舎に集約し、職員が一つのまとまったところで勤務して、お互いの様子が分かるという環境を目指していただきたい。職員数はたぶん減るのでしょから、いろんな力を付けていただくという必要もあるので、バラバラに分かれているというのはあまり適当ではないと思いました。

次に場所ですが、わたしは前の庁舎があったところとできるだけ多くの機能を集約してやるということがいいのではないかと思います。そうすると教育委員会も同じ敷地の中に入ることになる。教育委員会については、いろいろと国が議論しているところではありますけれども、非常に大事な機能です。この機能を独立させてしてしまうと市との連携というところで、あまり十分な連携が取れないというような結果になると思います。そうした時に駅前のとびあ庁舎としての利便性がちょっと低くなるということもありますけれども、そうした場合にはバスの運行路線とかを変更し、必ず市役所を経由するようにすることも考えられるでしょうし、健康福祉の里と市役所を運行するよな形も考えていく。そうすることで、本当に車を運転出来なくて公共交通機関に頼らなければならない人の利便性は確保できるのではないかなと思ったりします。

私の考えは以上です。できるだけ機能を集約して、前の庁舎があったところに教育委員会も一体となったよな運営ができるよ市役所を整備するのがいいのではないかなというように考えます。

○大泉 委員

私はまだ考えがまとまらなくて、悩ましいなと思っておりますけれども、これから5年、10年、25年と見据えたときに、あるいは、もしかしたら窓口サービスみたいなところはかなり縮小して行って、皆さん自宅でサービスを受けることができるよなったり、そういった機能が変わっていく可能性もあると思うのです。そうはいつても、市役所の機能というのは大切に続いていくわけで、その中であって、やはりこれからは政策立案機能とか、内部管理機能とか、組織の頭脳的なところが大切になっていくのかなというように思っています。その意味では、いろいろな部署がきちんとまとまってお互いに横軸で連携しあって政策を考えていけるよな環境である方が望ましいかなというように思っております。

私としては、やはりこれからは市民との協働ということが必要になってくると考えます。市民と行政とが両輪で、この市を支えていかなければならないということも出てくると思うので、頂いた資料にはないのですけれども「市民協働機能」というものも付加していただきたいなというように思っています。

現状では、コストをあまり掛けずに割りと早く機能集約できるという意味で、私としては庁舎整備計画案の1案か2案（どちらもとびあを活用した周辺での整備案）かなというよなには考えております。

また、まとまったら話したいと思います。

○山田 委員長

ご意見は、1回だけでなく何度も出していただいでよいので、少しずつ論点を絞りながら何度も発言していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○小野寺 委員

今回、このような庁舎を考える時に最大60年という耐用年数をお示しいただきました。それから今出ていますが、2045年に2万人になるという20年後の人口が出ています。それから、今のモータリーゼーションというのはたぶん、今後続くかどうかまったくわからない。情報化はもっと早く進んでいって先ほど話しにあったとおり、携帯の普及などの過程から「マイナンバー制度」を含めて出てくるであろう。そういうことを考えた時に、その時点での庁舎のあり方というのはどういうふうを考えるかというのが、まず考えなければならない前提である。あくまでも現状だけで、「現状はこうだから今のまま、そのまま造る」というのは、10年はいいかもかもしれないが、その後は変わっていくでしょということをまずは前提条件で置きたいというように思っております。

そうした時に自治体のあり方はどうなのかとなると、おそらく中二階的な県の役割はどんどん縮小していった基礎自治体の市町村と国が機能分化をしながら、市町村は住民自治をどう連携していくかというふうになっていくだろうと。そうするとその中で首長さんが大統領的な活動を行いながら住民と接して形になってくる。そうすると首長さんが素早く判断をする必要がある業務を中心に抱えている組織についてはやはり出来るだけ身近にあって、そこで議論していかなければならないだろうというふうを考えざるを得ないだろうと思っております。一方で面積の問題とか、職員数の問題があります。

私は機能としては、やはり当面のところはスペースの問題を抜きにして、15ページの案の2が少なくとも最低限必要なものなのかなというように思っております。つまり、基本的行政機能+六次産業機能ということですね。環境をどうしようかという議論もあるわけですが、その環境というのは、私は、これから道路であったり水道であったりと非常に大事なインフラではありますけど、それでは首長さんが常時それを判断しなければならないか、しかもタイムリーに判断しなければならないかということ、そうではないだろうと思います。ところが農業というのはこれから非常に大事なもので、産業として育成をしなければならない、新しい産業をつくっていかなければならない。そうするとやはり農業という部分については六次産業化を見据えた時に商工関係の人と一体的に議論していく必要がある、もうひとつは観光という視点を置きながら議論をしていくとすると必要最小限としては基本的行政機能と六次産業機能というのが必要になってくるだろうというふうを考えました。

続いてそういう機能を置いたときにどこがこれから適当なのかと考えますと、コンパクトシティという概念をどうしても拭い去ることが出来ないわけです。先程言いましたとおりモータリーゼーションがこのままどう続くかわからない、高齢者がどう増えるかわからない。しかも人口2万人になった時に民間公共交通がどれだけやってくれるか。そうなった時に、やはり最低限一箇所に出来るだけ集めてそこを中心部にしながら発展させるということを考えていくとなると、遠野駅を中心にもう一遍、駅前を中心に再構築する必要が出てくるだろう。そうするとそこに庁舎はあってしかるべきではないか。そうするとやはりとぴあを中心とする展開になるだろうと。そう整理した場合に、1から8案まで出ている中で先ほど1案、2案という話がありましたけれども、私も当初2案がいいのかなと思っておりました。しかし、これから遠野市が新しい観光産業の町としておもてなしを考えた時に市役所をどう見せるかというものを考えてい

く必要があると思います。今申し上げたとおりモーターレーゼーションの時代からおそらくローカル公共交通、今日もSLが走っていましたけれども、そういうものを念頭に置きながら、遠野の駅を降りたときにおもてなしの窓口がどこにあるか考えると、理想形からいけばやはり4案は高過ぎますので、5案が本当はいいのかなというふうに思っています。ただ5案については、これは用地買収等補償費が必要になりますので何とも言えませんけども、でもここにあって駅前の広場の「あすもあ」が向かいにあって、ここに庁舎の窓口があって、そこでいろいろな方が相談出来るというのは、駅に降りた時に非常に目立ちやすいというふうに私は考えております。裏側にあると残念ながら見えないですよ。そういうことを考えた時に出来れば5案を中心に進めて、しかもとびあと5案の間にある道路について廃止してくつつけることも将来的には可能かなというようにも思います。逆に6案が出ていますけども6案の課題は駅から見えないこと、それから間に配送部分がある。そうするとどうしても一体的なつながりが難しいなということで、金額的には6案の方が安いんですけども、もしやるのであれば5案がいいと。ただ、やはりどうしても住んでいらっしゃる方がおられ、それからいろんな用地買収の問題があるので、それが無理であれば妥当なところでは2案かなと考えました。2案にしたときにどのように市役所というものを一見さんに見せていくかという工夫が必要だと思います。つまり、今の市役所は、とびあとというのがあって、しかも駅から見ると、とびあから見ると左の方に住宅地があります。そこにとびあが隠れてしまっている、半分くらい。ですから、本当はそれが無くて見ればまだ市役所というものが存在が見えると思うのですけども、そこがちょっと見えにくいので、今申し上げた5案というものを理想形からいけば私は、いいのではないかとこのように考えて、今時点のお話をさせていただきます。

次に回ってきたときに、各委員の皆さんの意見を聞いて少し変わるかもしれませんが、私自身は今そういう心境にいるということでもあります。以上です。

○工藤 委員

私も、この8案の市庁舎整備計画（案）の中では、5案Dがいいのではないかと考えています。

庁舎機能のあり方については、集約したいという市民の意見が非常に強いので、16ページの案3に賛成です。庁舎整備場所の8つのプラン（資料No.3）の中で案3に対応するのは、4案C、5案D、6案Eですが、その中の5案Dがいいとする理由は、市庁舎のあり方について今検討しているわけですが、それと同時に私は遠野市のこれからのまちづくりということに主眼を置いて選択をしたからです。駅から来てすぐ目に入るところに市役所があることによってまちの賑わいをより一層創出できるのではないかと考えます。駅に降りるとわかりますけれども、正面の目抜き通りが見た目寂しいですね、今は。あそこにとびあから市役所が延びてきて表通りに面することになれば、例えば、観光シーズンのイベントの開催とか色々な仕掛けがもっと出来るのではないのでしょうか。もうひとつは、将来の人口減少や高齢化を考えるとコンパクトシティにならざるを得ないだろうと考えまして、これも小野寺委員と一緒に考えですが、市の中心部に核となる市庁舎を構え、更に市の所有地を確保しておけば、これから将来さまざまな利活用の可能性が出てくるように思われます。その辺はまた後でお話致します。

○吉野 委員

資料に沿ってお話ししますと、最初にあった14ページ以降の基本的行政機能と産業振興機能をどうするかというところは、なるべく沢山あった方が、つまり統合した方がいいと思って聞いていましたけど。一つ、議会というのはやはり行政ではないのではないかと、議会の行政機能というのは議員さんにはどうなんだろうというので、議会は議会、つまりこれはこれとして大事なのだけれども一緒にあった方が

いいというものじゃないのかなと思いました。あとは、管理部門と事業部門をどうくっつけるかというような話で、事業部門、つまり産業部門、環境部門なんですからけれども、事業部門についてはおそらく時期、時期ですごく沢山やらなければならない事業と、しばらくは少なめでも大丈夫かという、上がり下がりがあるので、何ともここについては現状ではこうだけれども、なかなかそれがずっと続くかどうかかわからないということを考えるとどういうふうにも使っていよいよにするということ、15ページの2案くらいが適当かなと考えます。つまり産業振興部と農林畜産部ということもあるし、産業振興部と環境整備部というのものもあるし、決して2案に固定する必要がなくて、その時の社会的なニーズによってどういった事業部門を集約しておいた方がいいのかはその時の為政者か、あるいは市民が決めていただければいいかなと思いました。

それから場所については、市役所というのは役場というのは賑わっている方がいいなあとここ数年は感じています。特に、市町村合併の2005年から約10年を経て、各旧町村の役場が今、この後どうなるんだろうかというものを何度か見ています。旧町村であった役場が、本当に人が来なくなってしまっていて、機能も縮小して何となく寂しい風景を見ていますと、やはり役場というのは人が来てなんぼのものだなあとというふうに感覚的には考えております。賑わい、集いが役場から消えてしまうと町の元気が無くなったように見える。となると、役場に人が沢山来てもらいたいのですけれども、スマホとか情報通信機能が発達すると、今来ている人が必ず今後も来るとは思えないのです。家で出来ることが増えてしまう。となると商業的な施設との複合的なことも含めて、とにかくこの役場がある建物には人が来ているような賑わいや集いが一応そこで形成できるようなことを考えると現行の商業施設、ここを活用していくのは一つのやり方かなと思っております。特に良かったのは「ひさしを借りている」という姿勢が大事で、これは少し変な言い方かもしれませんが、「ひさしを貸してやっている」というような、つまりここに役場があって後から商業施設が入ってきて、私たちのところを貸してやるんだぞという意味ではなく、やむなくここに入ってきたという、一種行政というのは市民と一緒にやっているのだというようなことを市民の方に分かっていただくような象徴的な入り方をしてしまったので、その意味では決して市役所が中心で動かしているわけではなくて、民間や市民の方々とそんなに違わないレベルで動いているということの一つのきっかけになっているのかなと思いました。ただし、やはりここで頑張るのは25年くらいではないかなと思っています。いずれどう考えても、どの建物であれ建替えは必要になってくると思います。だから、私はこの25年ぐらいの間に、ほかの自治体がやってこなかった民間との共存というものを遠野市がやってみることで、果たしてこれが次の社会のモデルに適合的なのか、あるいはやはりもしかしたら違うのかというようなことも含めるとひとつの大きな発信を遠野からできるのかなと思いました。25年間くらいの限定になりますけど出来るのかなと思います。

最後に、どういった配置がいいのかということですが、詳しくまだ見ていないのでわからないのですが、商業施設を入れるとすれば当然物資の搬入搬出が引かかってくると思います。これは日常的に毎日入れたり出したりすることが引かかってくるので、搬入搬出のために車両が入ってくるものに対して、十分な安全確保であるとか、便利さの確保をした上で新しい議会が入るような建物を造っていくことも大事かなと思っています。それがどこにどう造ることが一番いいのか情報を持っていませんので何とも言えないのですが、商業施設というのは人も入ってきますけども、物も物凄い数で入ってくるという、トラックも入ってくるということも念頭に置いた配置をしていく必要があるかなと思っていました。まだ確定的なことは言えませんが、遠野市からの発信をしていただければなと思いました。

先ほど稲葉委員もおっしゃっていましたが、教育委員会というのは行政なのか、基本的行政機能に入れていただいていないみたいですが、しかし、行政かどうかは別としても「基本」には違わないだろうなと思って聞いていました。議会が入っているのだったら、教育委員会もこれは当然将来の子どもを十分に考えてやっていただく組織ですので、これが近くにあるとなしとでは、違うのじゃないかなと思いました。教育委員会については、現行、西館に入っているとはいえ、統合した方がメリットがあるのであればそこは柔軟に考えた方がいいかなと思いました。以上です。

○山田 委員長

それではまとめる前に、私の意見を述べさせていただきます。もうすでに皆さんのご意見で十分出ているのですが、遠野市の将来像を考えていきますと、遠野市は現在大変元気であるわけですが、人口も減少の方向にあり、いろんなものを縮小していくべき時代になります。これは全国的な趨勢でもあります。そういった意味ではコンパクトに、しかも複合化をしていくということが大事ではないかと思っています。従いまして、出来るだけ集約して造っていくと。その時に必ずしも行政機能だけではなくて、市民が使うそういった部分を取り込んでいく、つまりシティホールとしての建物の中に庁舎があるというような考え方があっていいのではないかと。皆さんからも出ましたように、むしろそういう方が利便性もあるし、合理性もあるということで、庁舎の考え方について、これから20年、30年の将来に向けて変えていくべきではないかと。もっと市民に馴染まれるそういう庁舎のあり方というのがこれからの方向として考えられます。ただ、その時に、休憩前にも出ました行政機能としてのセキュリティ、これは大変大事であるわけで、個人情報の問題もありますので、セキュリティをきちんと考えながら、なおかつ、複合的に整備していくという方向が大事かと思えます。

それから2つ目は、先程からお話伺っていますと、将来はどうも何かわからないというか、今は別のところにあった方が適当だが、将来は入ってきた方がいいという可能性もあるというお話しもありました。そういった意味では、フレキシブルな対応が出来ることが望ましく、これは建築計画なりの手法で可能だと思いますので、こういう考え方で進める必要があります。例えば図書館なんかは本来、蔵書が増えたり機能が変わるということでフレキシビリティのある整備の仕方が良いといわれておりますが、ここの庁舎を整備する時も流動性のあるフレキシブルな計画で取り組む必要があるだろうと。だとすると今の段階でそんなに無理してみんなかき集める必要もないのかなと。ただ、将来状況が変わった時に柔軟にプランニングを変えていける、そういう計画が必要ではなからうかと。最近ユニバーサルデザインということがよく言われますが、これは障がい者などでも自由に行き来できるようにということですが、建築の領域では少し意味が違っていました。むしろフレキシブルに柔軟に時代に合わせて変化できるシステム、これがユニバーサルデザインでもあったわけです。そういった意味ではフレキシブルでユニバーサルな空間づくりが必要かと思えます。これは技術的にも可能ですので、そういった方向をとっていくべきではなからうかと思えます。

それから皆さんのご意見の中で、これは吉野先生から出ておりましたけれども、動線計画は非常に重要で、機能を複合化すればするほど動線処理というのは難しくなりますので、これも十分配慮しながら考えていくべきでしょう。例えばとびあ周辺を整備する時の用地買収等についても、どういう方向で動線処理をするとどの土地の確保が重要かということも出てくるかと思えますので、比較的早い段階から動線計画ということとユニバーサルデザインつまりフレキシブルなプランニングというのも考えていただければと思います。それだけで機能的には当面、集めることが可能な資料No.3の2案か5案ということで私

はいいかと思います。将来、4案にあります「風呂」がいいかどうかは分かりませんが、市民が集える、市民がいろんな目的で来られるスペースも柔軟に取り込めるような計画であってほしいと思います。

縮小時代の複合化、しかも町自体もコンパクトシティということを当然向かなければいけないと思いますので、私としても駅前付近の現とびあを有効に活用していくということに賛成です。

ということで以上ですが、ほかの委員からもどうぞ。

○小野寺 委員

大きな方向性が今議論として出ております。次に、もう少し細かいお話をさせていただきたいと思います。先ほど、私5案のDがいいと申し上げましたけども、5案のDで気をつけていただきたいのは、よく役所だと土・日曜になったら鍵が掛かって、駅前から見たらまったく無人であるというような建物の造り方を出来るだけ避けていただきたい。例えば、何年前かにアメリカコロラド州のボルダーという町に行きました時に、コンパクトシティの都市で、人口6万人くらいの町なんですけど、真ん中にメイン通りがあってそこに車はいっさい入らない。2階以上に銀行等があって、1階はウィンドーショッピングが出来る、飲食店が出来る、というようなものになっています。先ほどセキュリティの問題、庁舎としてのセキュリティの問題、賑わいの問題と非常に難しいのですが、一方では、例えばコンピューター関係もクラウドという形でデータがまったくここではなくて別のところに保存されています。そうするとデータについては、当面の紙ベースのデータがどんどん減ってきて、データの確保についてはほしい大丈夫かなというように思っております。その一方で大事なものは、生身の人間です。特に為政者である市長とかそういう方々のセキュリティの問題を考えていかなければいけない。次に、もう一つ気をつけていただきたい、これは要望ですけども、市議会というものがあまして、市議会は、私は市民の方が日常的に見えるような形で配置をしていただきたい。市議会の中でどのような議論がされているのかが、市民が見られるような、これは要望ですけども、そのような形に出来れば、そうすると市議会開催中でなくてもそこは市民に開放出来るかも、開催中は市民の方がそこに入ってどのような議論を、自分たちのまちはどうなっていくのかを議論している場面を見ていただきたい。これが庁舎関係です。

それから次回のテーマに少し関連するのですが、私はコンパクトシティと言っても最初に吉野委員からありましたとおり、800数十平方キロメートルの面積がコンパクトになるわけではない訳です。面積は変わらないわけです。人口がそうなるだけです。それをどう考えるかということ、先ほど言った新しい交通体系とか出てきたときに、やはり地域における市民センターというものの活動と本体であるここ（本庁舎）との連携をどうするかということを考えなければなりません。山奥というか、こんなことを言うと失礼ですけど、奥の方から毎回毎回来ていただいて議論するというのではなくて、自分達の行政区で議論出来るものは身近なところで市役所側の方が居られて相談できるというのが一方では必要になってくるだろうと思っております。全てをここ（本庁舎）に集めるということではなくて、ここでやるべきものは遠野市の玄関としてのもてなしの部分と、それから将来的なビジョンを作成する部分であり、あとは地域の地区センターがあり、そういうところは住民に対して近いところで接していく。そのような役割分担というのはこれから必要になるだろうというふうに思います。これは次回の議論になると思いますけども、そんなところを踏まえた上で、先ほど提案をさせていただいたということでもあります。以上です。

○山田 委員長

ありがとうございました。

今のお話大事だと思うのですが、この本庁舎の機能を考える時に、地区センターとの役割分担であると

か連携、それを頭においた上でこのプランニングをぜひ行っていただきたい。これは大事かと思しますので、次回以降の議論も頭に入れながら遠野市としてはご検討いただければと思います。

○稲葉 委員

委員の皆さんがここ「とぴあ」での整備ということなので、私も反対なわけではないのですが、コンパクトシティといってもここに市役所が建って、おもてなしの機能が十分に発揮されると、駅前とここだけで人の流れが終わりになってしまいそうな気がします。鍋倉城の下から市役所があった辺り、小学校ありますよね、あの辺あたりまでだとそんなに広いエリアじゃなくて、ここら辺を中心にしていくという賑わいを広げていくという配慮がなければ、たぶんここで人が止まってしまうと、他の所の商店は、全部無くなってしまうということもある。子育て支援センターがあるから賑わいになるのかということでもないような気もするので、そういう配慮はしていただけたらなと思います。

○山田 委員長

今の話も大変大事で、必ずしも機能を全部集約するということではないのですが、やはり駅周辺にいろんな機能が集まって来た時に、現在の市街地整備のあり方として、コンパクトシティを前提としながらも、どういう使い方、あるいは機能間をどうやって結んでいくと、そういったあたりの検討も合わせて行っていくべきではないかということですね。ありがとうございました。

○北原 委員

今のお話にも関連しますが、私は市役所って賑わい施設ではないと思っております。東京では区役所を例えば駅前に持っていくとなると反対されます。つまり、先ほどからおっしゃるとおり、銀行と市役所は商店街というか中心市街地ではあまり歓迎されない施設になるのですが、そういった観点で駅前に市役所が建っていてそこが賑わいだということにはならないだろうと思っていて、1、2階は商業展開することを前提に、上層部に役所的な機能があるということしかあり得ないのかなと思っています。というよりはむしろ、本当は図書館とかそういう施設の方が公共的には賑わい施設ですので、そういったものを分散配置をすることによって、人の回遊性を高めるとか、そういうまちづくりはできるのかなと思うので、市役所が賑わいとか、回遊性というのはあまりそれほどの魅力のある空間ではないと思っています。

ただ、必ず必要で行かなければならない施設なので、公共交通機関のアクセスはやはり便利なところに立地するべきだろうというように考えます。

○工藤 委員

私は5案Dを提案しましたが、その場合は、表通りに面した角地の1階は、観光案内所とかテナントによる飲食スペース、或いは地元産品のお土産売り場というように、土・日曜・祝日も開いているような民間運営の形を考えました。これは、遠野は観光が非常に大きな産業になりますし、それと同時に、住民が皆で楽しむ、楽しんでまちを賑やかにするというイベント的なことをどんどんやるべきだと思ったからです。イベントの場所の確保については、得てして土地や建物を取得しようという動きになるのですが、そうではなく大通り自体を例えば歩行者天国にしてスペースをつくるとか、又とぴあの産直売りの陳列の仕方、使い方をもっとコンパクトにすると、となりのテナントの売り場の工夫も含めて、店内に結構なイベント用の広場が出来ると思うのです。盛岡の大通りにあるクロステラスでは、店内にちょっとしたイベント広場があり、ミニコンサートとか小規模な展示販売などを行っています。それから建物入口にテント張りの出店をつくり、椅子テーブルを置いて、県内の有名ラーメン店、例えば大船渡の「黒船」とか「釜石ラーメン」などが昨年秋に2日間営業しました。場所としては狭い所なのですが、この催しは人気があ

り市民が行列をつくって待っていましたね。観光客もそうですが、地元の住民も巻き込んだ、そういう小さなイベントを季節に合わせてどんどんやっていく。そうやって賑わいを創出していくという仕掛けは必要じゃないかと思いました。遠野には非常に沢山のすばらしい食材等々あります。私が知っているだけでも産直ともちやんの手作りパンですとか、産直かみごうの遠野緑峰高校男子生徒が作った男米ケーキとか、そういうのを販売したら良いのではないかと。きっとたくさんの仕掛けが、出来るような気がします。

それからもう一つ、今後とびあの建物の老朽化が進みますので、長期修繕計画を立てて計画的にメンテナンスをし、長寿命化を図る、また、そのための修繕積立金を積む。これをぜひやっていただきたいと思います。以上です。

○山田 委員長

ありがとうございました。

今、お二人のお話の中では、やはり機能の複合化といってもそれにはその配置のあり方というか、それも十分考慮しなければいけないというお話と、それと合わせて単に庁舎とそこに含まれる機能だけではなくて、周辺の道路であるとか、市街地ですね。その整備計画というか、それとセットにして誘導していくべきだということになるかと思います。また、それと連動しながら、あるいはそれを頭に入れながら、機能の配置等を考えていく。それは結果的に用地の取得との関係になります。特に市庁舎整備計画（案）の3案B、4案C、5案Dというのは、駐車場以外の所もかかって参りますので、そういった視点で用地確保に取り組んでいかれたらと思います。

ついでに申し上げますと、先程ちょっとフレキシブルなデザインをという話をしたのですが、これは建てた建物を柔軟に変化させながら使っていくということと、もうひとつは用地確保についても不明確な部分もあり、来年になると可能だったものが駄目になるということもありますので、その意味でも柔軟性が必要です。用地確保とプランニングを段階的に進めていく場合には、特にそういった意味で柔軟に変えていけるといった視点も含んでいくべきではないかと思いました。

○大泉 委員

先ほど市民協働というお話をしましたけれども、機能というだけではなくてぜひ市庁舎のプランニングの段階に市民を参加していただくような仕組みをつくっていただきたい。それが市民協働なのかなと思います。これからいろいろ市民アンケートとか出てくると思いますけれども、それ以外にも市民と一緒に勉強会を開くとか、議論をし合うとか、そういう機会を踏まえながら、みんなの市庁舎にしていただければなというように思いました。以上です。

○山田 委員長

基本的には市の方で決めていかなければいけないこともあるわけですが、庁舎の中に盛り込んでいく機能に関わる他の企業や市民と一緒にプランニングをしていく、そういうことも有効ではないかということですね。ありがとうございました。

○吉野 委員

地方の自治体にとって役場というのは本当に大きなものでありまして、学生にとっても就職したいという大きな事業所ですし、地域にとってみてもこれだけ大勢の方々には給料を払えるのだからすごいよねという、大きな一つの企業みたいな感じでご覧になってる市民も多いと思います。都会であればいくらかでも民間の事業所があるのですけれども、民間の事業所が限られている中で、市役所というものが持っている存在の大きさは多くの市民がご指摘なさっているところだと思います。それまではお城の上の方であって、

普通の人が来るところじゃなかったと思うのですけども、だんだん前の本庁舎の方に降りてこられまして、遠野町役場があった後に造られたということで、また今度どうするかという話なのですけど。何が言いたいかというと、市役所で働いている人たちの顔をなるべく市民の方にいろんな所で見てもらえるというか、変な言い方ですけども、市役所が何か囲い込んで勝手に決めているとかそういうふうにはやってることはまったく無いと思っていますし、きちんと市民の皆さんと一緒に仕事をしているのが当たり前なんですけれども、ともすれば何となく市役所というのは塀に囲まれて、堀に囲まれていて、その中で役所の方々がものを決めてしまうのではないかというような見方もまったくないわけではないと思っています。まさに、市役所は市民あってのものであり、逆に市民も市役所あっての、企業あってのものだと思っていますので、「市役所の見える化」といったら変な言い方ですけども、市民から見て「この人達はちゃんと本当に頑張っている」というようなことをいろんな機会に見せられるような工夫を、建物の中とか、まちづくりの中で示していただければ。決して市役所自身が賑わう必要はないのだけれども、市役所がやはり市民の役に立っているという伝え方の問題があるのかなと思って聞いておりましたので、ぜひ良い案を進めていただければと思いました。

○山田 委員長

はい、ありがとうございます。

いろんなお話出たのでなかなかまとめにくいのですが、先ほどの私の発言の補足をさせていただきたいのですが、5案Dが良いと言ってしまったんですが、ちょっと5案Dというのは、用地確保の面で必ずしもスムーズにいかないことも考えられますので、用地的には1案、2案からスタートして3案と4案の方向に造っていくということがどうも妥当ではないかなと思います。そういった意味で、用地も一気に確保出来る訳ではないと思いますので、その用地の確保の段階に合わせたプランニングが必要です。役場の機能に関しては最初に必要なものはきちんと最小限盛り込んでいかなければいけないと思いますが、先程から出ております市民が利用するそういうスペースについては、当初の計画ではなくて次のステップで盛り込んでいくということも可能かと思っておりますので、そういった意味でも用地確保の可能性に合わせた柔軟なプランニングとか、土地利用をしていくということが必要だろうと思います。そのためにもどの用地の取得形式が望ましいかということがそれで決まってくるような気がします。最初はたぶん1案、2案の土地の確保を進め、その次には3案、4案のような土地の確保の仕方になっていくのではないかなと思いました。以上が補足です。

まとまるかどうか分かりませんが取ってまとめてみますと、多くの皆さんのご意見はやはり駅の前「とぴあ」の庁舎を確保しながら出来るだけ多様な機能を盛り込んでいくべきではないか。その機能に関しては、市庁舎整備計画案の2案と、それから環境整備まで触れた5案でしょうか。機能的にも2案、あるいは可能であれば5案をという考えが多かったような気がします。場所については、一部にそれ以外のご意見もありましたが、基本的には「とぴあ」の場所ということです。ただ、先ほど私が申し上げましたように、用地取得の可能性のこともありますので、見通しが全部決まってから着手するというのもいいのですが、用地確保が部分的にしか見通せないということであれば、少し段階的に整備していくということも考えられるのではないかなと思いました。

それから、市民との協働、あるいは役場の姿が、あるいは職員の姿が「見える化」というお話もありましたし、これはすでに述べたことですが、縮小の時代に向けた整備のあり方を考えていくべきだろう。ただ、それだけではなくて、その時には中心市街地の他の地域についても目配せをどうしていくかが大事

だという話をいただいております。

それから、繰り返しになりますが、大切なことは地域との関係。地区で持つ機能との関係、それを頭に入れながらプランニングをしていく、機能のあり方、割付をしていくべきであろうと。そういった意味では次回以降の議論も頭に置いていただいで柔軟に対応していただく必要があるのではないかとということです。

それから、計画の策定段階に市民の方に参加していただく「参加型のプランづくり」にも取り組んでいただければと思っております。

耐用年数に関しては、最初に北原委員、それから吉野委員も触れていただいたわけですが、少なくとも25年は利用できるわけですので、それを頭に入れながら、なおかつ長寿命化ができるための技術的な検討もしていただく。なかなか60年後、70年後、ここがどうなっているかわかりませんので、むしろ現在のものを上手く使いながらそれが長期的に利用できるような工夫をすることの方が賢明ではないかというご意見が多かったように聞こえます。

まだまだ不十分なまとめかもしれませんが、概ねそのようなご意見だったと思います。なお、このほかに補足や、ぜひ配慮いただきたいということがありましたら、市で記録などをまとめていただくときにこれらの点もいただきたいと思いますが、よろしいですか。

ということで、今のお話を持ってまとめに代えさせていただきたいと思っております。以上です。

○本田 遠野市長

大変長時間にわたり、機能の問題、またはコンパクトシティというような切り口の中から将来を見据えた一つの場所といったものにつきまして、大変掘り下げた議論を頂きまして心から感謝を申し上げます。

山田委員長の方からもそれぞれ今日の議論の結果を総括頂きました。私も市長として、今日の議論を重く受け止めながら、市民の目線といったものを意識しながら「市役所の見える化」という言葉もありましたけれども、非常に大事なスタンスではないかなといつも思っているところでもございますので、今日の議論の結果を踏まえる形で、将来を見据えた本庁舎の建設プロジェクトというものに取り組んで参りたいというように思っております。なお、それぞれ具体的な形での今日の議論の結果を踏まえての計画については、委員の皆さんにも逐次ご報告を申し上げることをお約束をいたしまして御礼の言葉とさせていただきます。

いずれ5月には、第5回の検証委員会も予定しているところでございますので、委員の皆さまにも大変お忙しい中かと思っておりますけれども、遠野の進化するというまちづくりに、これまで以上のご支援とご協力を頂きますように心からお願い申し上げまして、今日の締めめの挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

7 閉会

○菊池 経営企画部長

本日は大変ありがとうございました。以上をもちまして、第4回遠野市進化まちづくり検証委員会を閉会させていただきます。

なお、次は前回も協議しておりました地区センター、行政区、コミュニティの関係を中心に再開をしてご検討いただくこととなります。なお、この件につきまして情報でございますが、2月の中旬に市内の行政区の連絡協議会がございまして、この検証委員会のテーマを区長会で議論したいということが動きとしてあります。さらに、遠野市地域婦人団体協議会におきましても議員と市婦協との間でこの少子化あるい

は高齢化、地区センターのあり方についても協議したいという動きが始まっております。いろんな形で市民がこの話題に参画いただきながら、そしてより良い方法を検討、取り組み始めたということをご報告申し上げまして、それについても検証委員会の方に逐次情報提供しながら、5月の検証委員会に向けて取り組みを始めたいと思っております。

長時間にわたりまして大変ありがとうございました。これで一切を終了いたします。ありがとうございました。